

料 金 表

2024年 6月 1日 改正

医療費 (月額)	対象者		自己負担限度額		多数該当			
	区分ア・現役Ⅲ (3割)		252,600 円+(医療費-842,000円)×1%		140,100 円			
	区分イ・現役Ⅱ (3割)		167,400 円+(医療費-558,000円)×1%		93,000 円			
	区分ウ・現役Ⅰ (3割)		80,100 円+(医療費-267,000円)×1%		44,400 円			
	区分エ 後期高齢者 (1割・2割) 高齢受給者 (2割)		57,600 円		44,400 円			
	区分オ		35,400 円		24,600 円			
	低所得者Ⅱ 標準負担額減額認定証 区分Ⅱ		24,600 円					
	低所得者Ⅰ 標準負担額減額認定証 区分Ⅰ		15,000 円					
	特定医療費 (指定難病) 受給者証		受給者証参照					
	重度心身障害者		障初・老初		負担なし (初診時一部負担金580円)			
障課・老課			57,600 円					
多数該当：直近1年間における4回目以降の自己負担限度額 (月額)								
食事代	65歳以上で医療区分1の期間及び該当者							
	一般世帯 及び 適用区分ア・イ・ウ・エ		1食	490 円	1日	1,470 円		
	減額認定証 区分Ⅱ 及び 適用区分オ		1食	230 円	1日	690 円		
	減額認定証 区分Ⅰ		1食	140 円	1日	420 円		
	65歳未満、又は65歳以上で医療区分2・3の期間及び該当者							
	一般世帯 及び 適用区分ア・イ・ウ・エ		1食	490 円	1日	1,470 円		
	一般世帯 及び 適用区分ア・イ・ウ・エ (指定難病の方)		1食	280 円	1日	840 円		
	減額認定証 区分Ⅱ 及び 適用区分オ (90日以内)		1食	230 円	1日	690 円		
// (90日超)		1食	180 円	1日	540 円			
減額認定証 区分Ⅰ		1食	110 円	1日	330 円			
光熱水費	65歳以上の方 (指定難病・境界層該当者・老齢福祉年金受給者は除く)				1日	370 円		
日用品費	実費負担					1日	750 円	
	1,ティッシュペーパー	2,シャンプー・石鹸	3,各種タオル (消毒・洗濯含む)					
	4,私物洗濯 (下着類等)	5,食事用エプロン	・フェイスタオル ・バスタオル ・流涎用タオル ・タオルケット					
6,病衣リース (各種感染防止消毒・洗濯含む)		・おしぼり ・胸当てタオル ・おむつ交換用						
おむつ代	実費負担 ※使用した分のご請求 (使用枚数・金額は個人差や病状によって変動します)							
	品名	サイズ	価格	税込	品名	サイズ	価格	税込
	応援介護テープ止め あて楽	S-M	143 円	157.3 円	PUサルバ やわ楽パンツ	S	133 円	146.3 円
		M	162 円	178.2 円		M	143 円	157.3 円
		M-L	171 円	188.1 円		L	152 円	167.2 円
		L	181 円	199.1 円		LL	162 円	178.2 円
	フレヌケア デイロング		124 円	136.4 円	紙パンツ用やわ楽パッド		81 円	89.1 円
	フレヌケア ナイトロング		130 円	143.0 円	吸水シート		86 円	94.6 円
フレヌケア ストロング		135 円	148.5 円	うす型安心スーパーワイドパット		95 円	104.5 円	
差額病室 料金	札幌宮の沢病院 特別室 1日 2,200円 (税込) ※207・208・401・403号							

※ 各種保険証の種類は『世帯収入』によって異なります。詳細は住所地の市町村役場にお問い合わせ下さい。

※ 入院中において歯科受診を行った場合、負担は別途になります。(各医療保険等負担割合)

※ 各認定証等は提出された場合に減額適用となる為、お持ちの方は必ず受付へ提出して下さい。

● **月額料金目安** (後期高齢者及び高齢受給者証をお持ちの方 ※国保及び社保の方は別途ご相談ください。)

後期高齢者 (1割・2割負担)	約 157,000円 程度	『重度心身障害者医療受給者証』 や『特定疾患医療受給者』など お持ちの方は、左記の金額より 更に医療費が減額になる場合が あります。
	※国保・現役Ⅰ～Ⅲの方は別途ご相談下さい。	
低所得者	(区分Ⅱ)	約96,000円～ 100,000円 程度
	(区分Ⅰ)	約79,000円～ 82,000円 程度
生活保護世帯 (自己負担分)	自己負担額+20,150円 程度	